

# POLICE 庄内6月号

発行：庄内警察署  
TEL：0234-45-0110



白バイデモ  
走行見学



警察行政職  
通信部職員  
仕事説明

サイバー犯罪  
対策体験

鑑識体験

機動隊  
訓練見学



護身術体験



## 山形県警察 令和8年度採用募集！

職業体験フェス in 警察学校 もあるよ！

6月27日(土)13時から県警察学校で開催します！

6月19日(金)まで、「やまがたe申請」に  
よる事前申込が必要です。



申込受付はこちらから→

←体験・見学内容はこちら！

**警察の仕事を経験してみませんか？**

## NO! DRUGS!

薬物を乱用すると脳や身体に悪影響を及ぼすほか、精神障害を発症し依存症を引き起こす原因になります。

大麻を始めとした違法薬物の売買にSNSが悪用されています。

覚醒剤：「シャブ、エス、スピード、アイス、氷」

大麻：「ハッパ、クサ、チョコ、野菜」

などの隠語を使って販売されることがあります。

これらの隠語のほか、「#手押し」などの隠語でSNSで検索し、怪しい誘いに軽い気持ちで返信すると、重い刑罰が科せられる可能性があります。

●覚醒剤の所持 = 10年以下の拘禁刑 ●大麻の所持 = 7年以下の拘禁刑



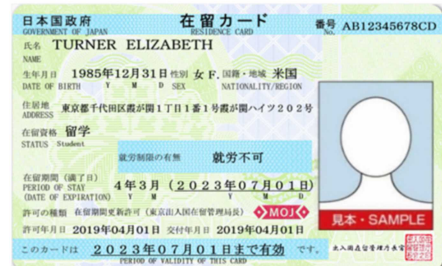
おかしいなと思ったらすぐ警察に連絡を！

●違法薬物相談 023-635-1074 ●匿名通報ダイヤル 0120-924-839

## 外国人の不法滞在・不法就労防止にご協力を！

外国人が不法就労となるのは、

- ・ 密入国した人や在留期限が切れた人が働く
- ・ 観光等短期滞在目的で入国した人が働く
- ・ 外国料理のコックなどとして働くことを認められた人が、認められた仕事以外の工場等で作業員として働くなどのケースです。



### 注意 事業主も処罰の対象となります！

- ・ 不法就労させたり、不法就労をあっせんした人（不法就労助長）  
⇒ 3年以下の拘禁刑・300万円以下の罰金又は併科
- ・ 不法就労させたり、不法就労をあっせんした外国人事業主  
⇒ 退去強制の対象



**外国人を雇用する際には在留カードの確認をしてください！**

### ◆◆◆ 警察官採用試験の申込み書配布中 ◆◆◆

受験申込受付期間：警察官A（大卒） 4/24（金）～6/15（月） ※ お気軽にご相談下さい！  
警察官B（高卒） 7/10（金）～8/24（月）